

第2期中期目標期間
(平成22～27年度)
自己点検・評価報告書

平成28年3月
留学生センター

目 次

- I 中期目標期間の実績概要
- II 特記事項
- III 次期中期目標期間に向けた課題等
- IV 中期目標・中期計画ごとの自己点検・評価

I 中期目標期間の実績概要

1. 組織の特徴

本センターの目的は大学全体の国際化を視野に入れ、留学・研究交流の推進を目指し、21世紀をリードする国際的人材を育成すべく多岐にわたる教育・研究活動を行うことである。留学生数は毎年増加の一途をたどり、平成28年3月現在では1,300名を超える在籍者数がある。2005年に本センターがまとめた小冊子「留学生4桁時代 留学生教育サービスと留学生センターの在り方」で予測した通り、この10年間その数は上昇を続け、さらに10年後には3,500人に増加する可能性もある。

大学院重点化大学として国際的人材養成を唱える本学の中で、留学生センターは第1期中期目標期間中に外国人留学生受け入れのみならず、日本人学生の国際人としての教育も担うことを掲げた。それに合わせて学部・大学院において新規の科目を立ち上げるとともに、国際室との連携を促進し、第1期・第2期を通じて、国際化戦略に立脚した教育研究方略を見据えた諸活動も行ってきた。また、研究においても言語文化に関わる様々な研究活動を行っており、科学技術と社会を架橋する領域においては、グローバルCOE、リーディング大学院、グローバル人材育成推進事業（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）、大学の世界展開力強化事業、COI等の本学拠点に担当教員を送り出すなど、本学で多数を占める理工系の専門教育を補完する役割を果たしている。

センター組織は、センター長（併任）と専任教員7名からなっている。

審議機関としては運営委員会があり、センター長を委員長としてセンター教員全員と他部局教員から構成されている。センター構成員のうち4名が女性、1名が外国人教員であり多様性の観点からもバランスのとれた人員配置となっている。

2. 実績の概要

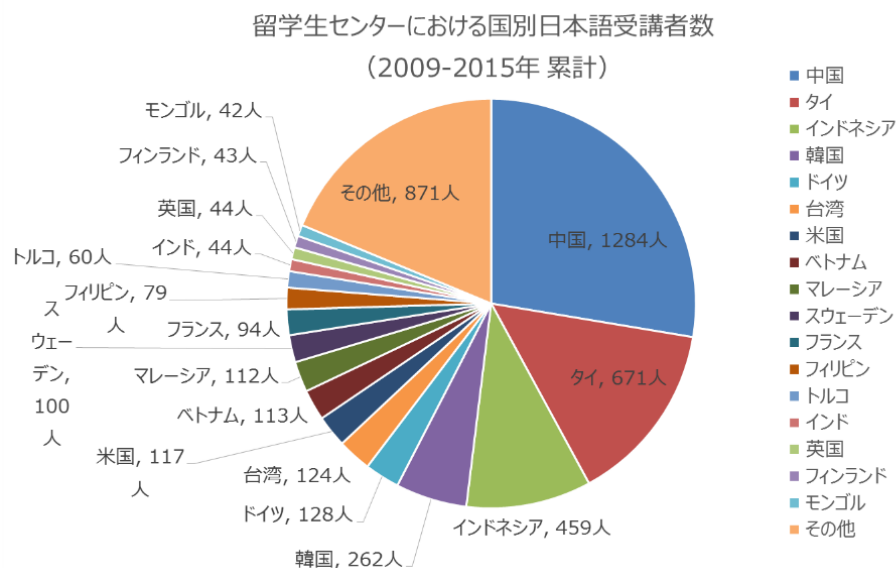
教育面、研究面に分けて述べる。教育面については、その概要を項目で示したあと、活動の主な指標として受講者数を取り上げ、その推移を図で示す（資料1、2）。研究面の指標としては、研究活動のアウトプットの集計と競争的資金の獲得額を示す（資料3）。

（1）教育面

外国人留学生を受け入れて専門分野での教育研究が円滑に受けられるよう、下記の日本語および生活支援に関する教育とサービスを行っている。

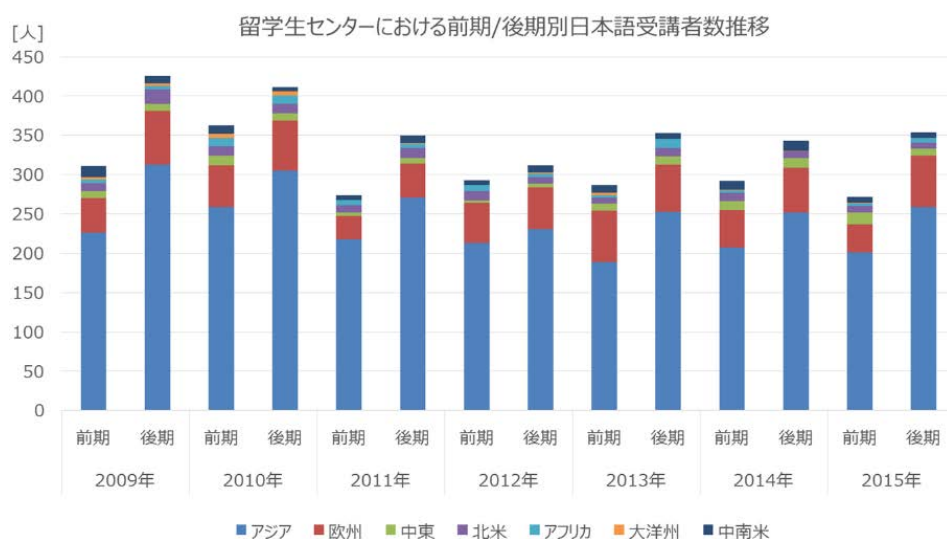
- 1) 学部・大学院レベル両方の日本語・日本事情教育
- 2) 留学生の生活、その他の活動支援
- 3) 短期留学特別プログラム（YSEP）
- 4) 日韓共同理工系学部留学生予備教育プログラム
- 5) 日本人学生の国際理解、留学派遣の促進
- 6) 日本人学生の科学技術コミュニケーション能力の開発
- 7) 言語・文化に関連する地域貢献のイベント等

(資料1) 留学生センターにおける国別日本語受講者数



出典：センター作成資料

(資料2) 留学生センターにおける前期/後期別日本語受講者数推移



出典：センター作成資料

●大学院留学生対象日本語授業の受講者数の急増と定着

(資料1, 2)において、留学生センター所管の日本語授業の受講者数について、国別の累計と前期・後期ごとの推移を示す。大学院受講生は2007年(第1期中期目標・計画期間)から急速に受講者数を伸ばし2010年あたりからは定着している。これは、この年から全学の国際大学院コースの学生を対象とした単位認定のできる「大学院留学生科目」群が新設されたこと、2009年からすずかけ台キャンパスに留学生センター分室が立ちあがり、すずかけ台キャンパスに潜在していた受講の需要を吸収できたことが原因として考えられる。大学院が重点化され、国際化を進める本学はより多くの優秀な大学院生を広く世界中から受け入れる必要があり、日本で生活する以上、日本語の学習は必ず必要となる。また、

日本での就職を視野に入れる留学生も多くなってきており、今後は、英語での研究中心の生活をサポートする日本語の授業と就職までを視野に入れた母語話者なみの言語運用能力を身につける日本語の授業という両極において教育の質を高めていく必要がある。

●学部留学を促進するカリキュラム

留学生教育に関わるカリキュラムとしては、YSEP と日韓共同理工系予備教育プログラムがある。それぞれ概要は以下のとおりである。

1) 短期留学特別プログラム (YSEP)

海外の協定校から、交換留学生を受け入れ、英語で教育を行うプログラムである。学部4年生を主な対象とし、卒論研究を柱としつつ、日本事情、工場見学、ホームステイ等、広く日本文化・社会を理解するプログラムが組まれている。受け入れ期間には2種類(6カ月間・1年間)がある。

2) 日韓共同理工系学部留学生予備教育プログラム

2000年度から開始した日本語と専門基礎科目について、学部入学前の予備教育を続行実施している。本学への韓国からの留学生は減少傾向にあり、韓国で選抜された高校生に本学への留学の機会を与える本プログラムの意義は大きい。

●日本人学生の教育への大きな貢献

留学生センターの教員は、留学生教育のみならず日本人学生の言語・文化教育にも貢献している。第2期中期目標期間中に、学部生対象の文系科目として「社会言語学」、「情報社会とコミュニケーション」、「Topics on Japan I, II」「クリエイティブ表現論」などを開講してきた。また、2005年から開講している大学院生対象「科学技術コミュニケーション」の科目群は、海外研修派遣科目を含め大学院総合科目などとして全学に開かれている。

また、現在、センター長をのぞく常勤7名の構成員全員が大学院に所属しており、本学の大学院教育にもセンター全体として貢献している。

(2) 研究面

●研究組織としての留学生センター

留学生センターの研究の活動指標として、以下に外部資金獲得額集計表を示す(資料3)。

留学生センターは小規模の組織ではあるが、年度を通じて恒常的に学術論文を執筆し、国内外の学術会議における招待講演、主催委員、座長などを務める教員を要する研究組織という側面も持っている。

(資料3) 外部資金獲得額(受託費, 科研費, 補助金, 交付金等)(H22~26年まで)

H22年	14,118,680円
H23年	16,861,411円
H24年	10,031,512円
H25年	10,031,512円
H26年	7,726,498円

出典：センター作成資料

留学生センターの活発な研究活動はこの外部資金獲得額にも反映されている。高額な機材を必要としない人文科学系の研究分野における外部資金獲得額としては異例な高額の研究資金を獲得していると考えられる。これは本センターの研究活動が評価されていることの現れでもある。

II 特記事項

1. 優れた点

(1) 構成員の全員が博士号を有する研究組織であり、国際化を担う実務組織でもある

留学生センターは第1期中期目標期間中にセンター教員の全員が博士号を獲得した。研究組織としての活動の水準の高さについては前章(P1～4)を参照のこと。また本センターは、本学の国際戦略のプランニング組織である国際室に教員2名、教育推進室に1名が企画員として加わり、センター実務との連携を保っている。実務としては、学生等が高い学力水準を持つ研究機関との相互交流を可能にするためのバックボーンとして、日本語をはじめとする種々のコミュニケーション教育サービスを提供している。詳しくは次項を参照のこと。

(2) 多様な研究活動

センター教員の専門分野は、日本語学、教育工学、日本語教育、第二言語習得、談話分析、コミュニケーション論、言語学、翻訳論、留学生政策、異文化適応と多岐にわたる。この多様な専門性が幅広いセンターの研究、教育、地域連携活動を支えている。

(3) 協定校との教育的国際連携

本学が学生交流協定を行っている世界の協定校は60大学・機関におよぶ。これら大学・機関との学生交流において、学部生を中心に受け入れる教育的プログラムはYSEP(短期留学特別プログラム)しかない。また、受入れ学生に応じた数の本学学生を派遣することができるバランス条項が学生交流協定上勘案され(とくに、英語圏の大学)、派遣学生数の確保にも貢献している。最近では、YSEPを経験した留学生が本学国際大学院修士課程に入学することが多く、国際大学院の質(英語教育)の向上に貢献している。こうした学内外のニーズに応えるため、2009年度からは1年間コースに加えて半年コースを拡充してプログラムの柔軟性を高め、英語圏大学からの受入れを容易にした。

2. 特色ある点

(1) 留学生の言語・文化に関する本学唯一の教育・サービス拠点

留学生センターは本学で唯一の留学生の言語・文化に関する教育組織である。7名の常勤教員という小規模な人員で非常勤講師と連携しながら以下の教育プログラムとサービスプログラムを全学に向けて提供している。これらは他部局の人員をもっては代えがたいセンターのユニークな機能である。

1) 学部留学生科目

大学生としての勉学を援助・促進するため、1学年60名前後の学部留学生に対して日本語と日本事情の授業を実施している。日本語第一～第四、日本事情第一～第四まで学生数に応じてクラスを設置しており、各科目3クラス～4クラス設置している。

2) 国費留学生のための日本語予備教育

文部科学省の日本語研修生等を中心に週5日、15週間程度の日本語教育を行う。受講者数は前後学期を通じて40名程度である。未習者、既習者別のクラス編成を行い、教室に余裕がある限り、学内公募による特別受講生を受け入れている。終講式後、修了生による日本語スピーチ発表会も開催している。

3) 大学院日本語（日本語補講）

全学の大学院レベル留学生を対象に、大岡山、すずかけ台両キャンパスで、初級から上級までの6レベルで、さまざまなクラスを開講している。登録者数については、(資料1)を参照。YSEPプログラムの短期留学生ではこの受講と成績によって単位相当の証明書が与えられ、交換留学生の単位互換の対象となっている。

4) 国際大学院日本語科目

全学の大学院生を対象に単位付きの日本語科目を提供している。大岡山、すずかけ台両キャンパスで、初級から初中級までの3レベルで、各学期6クラスを提供している。

5) 留学生支援活動

留学生支援活動の柱は新入留学生へのオリエンテーションと相談業務である。オリエンテーションは、春、秋の年2回実施している。春は学部と大学院はそれぞれ別々に実施している。内容は教務課、学生支援課の協力を得ての各種手続きの紹介、各種相談窓口利用案内と留学生修学相談員の紹介等である。相談業務は、留学生・日本人学生・教職員を対象に、相談・コンサルテーションを実施している。常時相談を受け付けるほか、年2回の新入生との面談（希望者のみ）などを行っている。その他メールによる情報交換を行い、事例検討会の開催、報告書の作成が行われている。

(2) 留学生教育に限らない広範な活動

留学生センターの活動は、留学生教育・支援業務に限定されているわけではない。センター教員によって日本人学生・留学生双方を対象とした学部文系科目や大学院科目が数多く開講されている。また、目黒区国際協会を通じた近隣の小学校へ異文化理解教育への貢献や地域の多文化共生施策の策定、大田区と本学との協定をもとにした大田区教育委員会との協働による理科教育支援活動など、個々の教員に研究活動と関連した社会貢献活動を行っている。

Ⅲ 次期中期目標期間に向けた課題等

本学は、平成 28 年 3 月 31 日をもって留学生センターを発展的に解消し、28 年 4 月 1 日に「国際教育推進機構」を発足させる。そのため、センターとしての次期中期計画は策定していない。センター廃止直前の人員構成をみると、日本語および留学生相談業務担当者が手薄になっている。留学生センターが担ってきた各種業務については、リベラルアーツ研究教育院、国際教育推進機構、事務局に引き継がれるため、次期中期目標期間の早い段階でこれらの担当教職員を上記組織のいずれかで措置される必要がある。

IV 中期目標・中期計画ごとの自己点検・評価

1. 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標

中期目標 「I-1-2-1.言語・文化に関する教養教育の充実と文理融合型の教育」

中期計画「【4-1】留学生及び日本人学生の両者を対象とする日本語・文化・国際交流に関わる講義を充実させる。

【4-2】教養と専門の統合的教育機会の企画をする」

<実施内容と達成状況>

専門知識を活かした一般社会とのコミュニケーションや情報発信力を身につける科学技術コミュニケーションや表現法、メディア編集などの授業を継続して実施し、日本人、留学生を混在させた教育を行った。具体的には、科学的知識をベースにした一般社会とのコミュニケーションや情報発信力を身につけるために、「クリエイティブ表現論」、『メディア編集デザイン』といった実践的講義を新設し、日本人、留学生を混在させた教育を行った。さらに教養と専門の統合を強化するために「グローバル人材のための科学技術デザイン-海外研修プログラム」を実施した。

企画としては、科学技術とアート・デザインの関係を考える東工大サイエンス&アート LAB 活動を立ち上げ、創造的なものづくりと議論の機会を提供した。この活動は 2013 年に武蔵野美術大学との教育研究交流に関する連携協定の締結に発展している。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」 (Ⅲ)

中期目標 「I-1-2-2.言語・文化に関する英語版講義の拡充」

中期計画「留学生及び日本人学生対象の英語による言語・文化に関する講義の拡充。」

<実施内容と達成状況>

・日本の社会文化についての英語による講義に、日本の課題を分析するグループワーク、さらに歌舞伎鑑賞、お茶会、小学校訪問などの体験型学習を組み込んだ文系専修科目「Topics on Japan I 及び II」に加え、「Technology, Environment and Society」, 「Field Work Skills」など、PBL (Problem Based Learning 課題解決型学習), 「グローバル理工人概論・欧米編」を取り入れた、英語による文化に関する講義を2科目から5科目に増やした。英語による日本の社会・文化に関する授業を2科目から4科目に拡充した。

・引き続き、英語による「Technology, Environment and Society」の講義を留学生・日本人学生合同で実施しており、「Think Aloud」では、英語ネイティブ教員の指導により時事問題等を英語で議論した上で、学生による英語でのグループ別発表を、学内に開かれた形で開催し継続した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

中期目標 「I-1-2-3.センターが主催するセミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で体験学習する機会を充実させる。」

中期計画「【6-1】英語によるオープンセミナー

【6-2】TISA等を通じた留学生と日本人交流の促進

【6-3】大学院生対象のインターンシップの継続

【6-4】留学生交流企画

【6-5】YSEP学生と日本人学生の交流促進

【6-6】大学の派遣留学プログラム運営上への協力」

<実施内容と達成状況>

【6-1】英語によるオープンセミナー

英語によるオープンセミナーとは、英語による講演会を一般に開かれた形で開催するもので、平成22年～27年度の6年間に計8回開催した。主な開催事例を下記に示す。

- ・文系専修科目「Topics on Japan I」に創造性育成科目の認定・支援を受け、すばる文学賞受賞作家で元留学生のデビット・ゾペティ氏による英語の講演会を2回、開催した。また、セーブ南相馬プロジェクト代表オーガスト・ハーゲスハイマー氏を招き、英語による特別講演会を開催した。
- ・経団連主幹長谷川知子氏を招き、グローバル人材育成に向けた日本企業の取り組みに関して、英語による特別講演会を4回開催した。また、経済産業省技術環境局国際室長を招き、スマートコミュニティに関する特別講演会を開催した。
- ・慶應義塾大学と合同で多様性をテーマに英語で議論をする活動など、正規の講義外でも多様な機会を創出した。
- ・大学や工学系が主催する国際シンポジウムに協力し、学生・教員が海外の研究者の知見に触れる機会を作った。

【6-2】TISA等を通じた留学生と日本人交流の促進への支援

- ・毎年1月に、TISAによる留学生と日本人学生交流のためのスポーツ大会開催にあたり、会場・機材の使用許可の取り付け、広報などの面で支援を行った。
- ・年1～2回開催する新入留学生歓迎会において、TISAに対して企画・実施を依頼するとともに助言を行った。また、日本人学生団体の代表や留学生チューターを招くよう提案し、交流を促進した。

【6-3】大学院生対象のインターンシップの継続

科学技術コミュニケーション科目による国内・海外のインターンシップを継続した。具体的には、「グローバル人材のためのサイエンスコミュニケーション - 海外研修プログラム」を通じて毎年12～15名程度の大学院生をロンドンの科学技術コミュニケーション機関に派遣し、業務体験と気づきの機会を提供した。留学生・日本人学生を混在させてグループ派遣することにより、研修中だけでなく準備段

階や事後の報告会においても常に議論し合って互いの強みと弱みを補完し合う様子が報告されている。効果としては、科学技術と社会をつなぐ活動や職種に興味を持つ学生が増え、参加者から JST, 文科省, 新聞社等メディアへ就職するケースが出ている。

【6-4】留学生交流企画

【6-2】に示した TISA 等を通じた交流に加え、インドネシア、タイ、ベトナムなどの留学生会が、シンポジウム、研究交流発表会やスポーツ大会などを企画した際に、会場・機材の使用許可の取り付けなどの支援を行った。

【6-5】YSEP 学生と日本人学生の交流促進

東工大海外協定校からの YSEP, ACAP などの交換留学生と、日本人学生で、海外協定校への派遣予定/希望の学生を招いた交流会の定期開催(春と秋の2回)を開始した。開催後に連絡先を交換し合うなど、海外協定校の学生と本学の派遣予定学生間に、人的ネットワークが形成された。

【6-6】大学の派遣留学プログラム運営上への協力

平成 26 年度まで「東工大生のための海外留学フェア」の司会を務めると共に、平成 27 年度から、国際室と協力し、トビタテ！留学 JAPAN 説明会を開催した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

中期目標 「I-1-3-1.学生が計画を立てて履修できるようにわかりやすい留学生センター担当科目群のカリキュラムを整備する。」

中期計画 「【7-1】大学院日本語補講等の体系的整備

【7-2】学部留学生科目の体系的整備」

<実施内容と達成状況>

導入期におけるライティング指導を重視した。学年があがるにつれ読書を奨励し、「私の好きな本」の授業内発表を行った。

複数クラス開講の学部日本語 1 では「レポート作成」、日本語 2 「ミニ研究の実施と発表」、日本語 3 では、「私のおすすめ本」(日本語著者、および日本語版 2 冊)の読解と内容発表とするなどシステム化されたプログラムを整備した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

中期目標 「I-1-3-2.留学生の就職力を涵養する教育の定着」

中期計画「産学連携による大学院留学生科目（産学連携実習，日本ビジネス研修，技術日本語，インターンシップ，工場見学など）を充実させる。」

<実施内容と達成状況>

YSEPプログラム等において，留学生が日本の先端企業の施設や業務を見て説明を受ける工場見学を実施した。日本企業の持つ文化や業務現場での雰囲気を実地で見て学ぶことが，短期プログラム修了後の本学への長期的な留学や学位取得，また日本企業への就職等へモチベーションを持つきっかけとなっている。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 「I-1-6-1.ICTをもちいた日本語自習システムの開発と運用」

中期計画「自習システムの運用方法と位置づけ，サービス範囲を検討し，各種日本語学習の自習システムを実現する。」

<実施内容と達成状況>

初級学習者向けの自習サービスを開発するとともに，平成25年度からは外部の日本語学習システム「Coori, Japanese self-learning」を導入し，日本語科目の受講が困難な学生やスキルアップを望む学生の利便性が高まった。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

中期目標 「I-1-6-2.日本語教育の学習システムの融合と教育情報システムの整備」

中期計画「レベルと教育目標の違いに応じた教育機器・教材の充実と授業活動をサポートする教育情報システムの整備」

<実施内容と達成状況>

授業活動をサポートするため，情報収集手段として授業中のインターネット利用を促進する方法を検討した。結果，1階のすべての教室に利用できる無線LANを設置することし，授業中に学生が自分の端末からオンライン辞書機能などを活用することが可能になった。平成25年6月から音声・映像教材をデジタル化し，教員がiPadで統一管理・整備する体制をつくり，教室にiPadが教科書・機材としての役割を担える環境を目指した。現在もiPadは，授業で継続使用をしている。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

(3) 学生へ支援に関する目標

中期目標 「I-1-7.学生支援の内の留学生支援教育担当部署としてその体制の充実を図る。」

中期計画「【15-1】センターラウンジの充実化を伴う活用で日常的な情報交換による学生支援を行う。
【15-2】異文化適応，就職，ハラスメントなどの問題について関連部局との連携を進め，留学生相談制度をより機能させる」

<実施内容と達成状況>

【15-1】センターラウンジ横に受付職員が常駐し，留学生からの問い合わせに常時対応できる体制となった。ラウンジは教室としての利用のほか，留学生と日本語ボランティアとの交流の場，各種イベントの実施，空いている時間は自習スペースとして活用された。平成 27 年度より留学生が自由に使用できる留学生コモンスペースを設け，自習・交流の場として活用した。

【15-2】留学生から相談に対して年間約 200 件の相談に対応した。留学生センター教員が学生相談室やハラスメント窓口の相談員として役割を果たすことで実質的な連携を行うとともに，学生相談室との合同会議を開催し，問題解決機能を高めた。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

中期目標 「I-1-8.留学生の学生自主活動を支援する」

中期計画「TISA 等の留学生会の活動を施設利用，および運営アドバイスなどの教育的観点から支援する。」

<実施内容と達成状況>

TISA (Tokyo Tech international student association) の活動を継続的に支援するとともに，各国留学生会を集めてラウンドテーブルミーティングを開催し，留学生団体間の横のつながりを構築した。TISA の活動は，大学院新入留学生オリエンテーションでの新入生との交流，新入留学生歓迎会の実施，留学生スポーツ大会，国際意識醸成イベントの実施等，多岐にわたり広がっている。

TISA の活動を，西 1 号館内での活動スペースの提供，広報面での協力，運営アドバイス等によって継続的に支援してきた。TISA の活動は，継続的に実施している新入留学生歓迎会での交流企画や留学生スポーツ大会に加えて，平成 27 年度からは大学院新入留学生オリエンテーションでの新入生との交流，国際意識醸成イベントを新たに始める等，多岐にわたり広がっている。また TISA は，各国留学生会を集めてラウンドテーブルミーティングを開催し，留学生団体間の横のつながりを構築している。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(III)

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 「I-2-1-1.各教員の研究活動を奨励する。」

中期計画「各教員がセンターでの学生教育活動とバランスを取りながら研究活動を計画的に進められるように、センター運營業務分担を適宜適切かつ相互協力的に行えるようなチームワーク力を維持・向上させる。」

<実施内容と達成状況>

定例の教員会議でセンター運營業務の各教員の所掌について適宜報告をし、意見交換をした。各教員担当のセンター業務については、原則月1回開催のセンター教員会議において情報共有を行った。研究活動については、研究上の関心について共通点がある教員相互の間で共同研究を行い、書籍等の形で成果を出した。例えば、2015年度においては『裁判員裁判の評議デザイン』を日本評論社より共著で出版した。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

中期目標 「I-2-1-2.文理融合、複合研究を促進する」

中期計画「特に言語・文化に関する観点からの研究として、理系の専門分野と社会とを架橋する研究を推進する。」

<実施内容と達成状況>

理科教育教材の言語的・歴史的研究を行い、現代の科学リテラシーの問題とリンクさせた分析を実施した(科学研究費助成事業による)。成果例としては、2014年「戦後の理科教材の翻訳と編纂に見られる早期科学リテラシー教育」(『翻訳研究への招待』)等がある。また留学生センターから複数の教員が、裁判員裁判の評議分析研究を文理融合の研究グループにおいて進め、H27年度には研究成果をまとめて書籍を出版するなどした(2015年『裁判員裁判の評議デザイン』を日本評論社より共著で出版)。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(Ⅳ)

中期目標 「I-2-2.教員の活動と社会との連携をたかめる」

中期計画「【24-1】自治体等の活動と連携した社会教育・研究の推進
【24-2】留学生の日本社会への適応を目指した研究教育の促進」

<実施内容と達成状況>

目黒区国際交流協会(MIFA)が主導する国際化プラン策定活動「多文化共生フォーラム」に教員と留学生がともに参画し、地域からの支援・協力と外国人居住者の適応について議論を重ね、提案書として

まとめ 2016 年 3 月目黒区に提出するに至った。主体的に独立し活躍する外国人の多い目黒区で、言語やメディア、子供の教育などの現況と支援ニーズ、交流のアイデアなどを「めぐろ、街のデザイン」の形にまとめ、実行に移すための行政による支援を依頼する内容となっている。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標 「I-2-3.全学横断的な研究組織に協力・参画する」

中期計画「G-COE (エネルギー学理融合) および環境エネルギー機構(H21 発足) 等に参画する教員の活動を推奨する。」

<実施内容と達成状況>

G-COE の発展形であるリーディング大学院「環境エネルギー協創教育院」に複数の教員が事業担当者として参画し、国際協創、異分野協創、産官学協創のいずれの分野でも活躍した。当該教育院は中間評価にて S 評価を獲得した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

中期目標 「I-2-5.他大学との連携による留学生教育、言語・文化研究の推進」

中期計画「【32-1】日本語・文化に関わる教育研究分野に関して共同・協力することで相乗効果を発揮して成果を出せるように、4 大学（東工大、一橋大、東京医科歯科大、東京外国語大）の交流を中心として他大学との連携活動を行う。

【32-2】教育リソースの共有や補完等も含めて広く情報交換をする。」

<実施内容と達成状況>

各大学の組織・制度改革などの影響で 4 大学間の連携は特に進まなかった。しかしながら、武蔵野美術大学との合同授業による工学系と美術系の学生の融合教育を推進し、平成 25 年 6 月には大学間交流協定を締結するに至った。科学技術とアート・デザインの関係を考える東工大サイエンス&アート LAB 活動のひとつとして、本学と合同で創造的なものづくりと議論の機会を提供するワークショップ「コンセプト・デザインング」を実施しており、その業績をもとに今後のよりスムーズな協力体制と施設の利用等をめざした教育研究交流に関する連携協定となっている。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(III)

3. その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標 「I-3-1.理科教育,生涯教育,文化教育に関する地域連携を促進する。」

中期計画「地域貢献としての近隣の小中学校の異文化理解教育,理科教育に対する協力を行う。」

<実施内容と達成状況>

- ・大田区立池雪小学校におけるワールドタイムという国際交流授業と通常の授業への東工大留学生の参加を継続した。2001年より毎年、総合科目 Topics on Japan の「日本の教育」体験の一環として、留学生 20～30 名が大田区立池雪小学校を訪問し生徒との交流を楽しむと共に、教室で共に給食を食べ、校長先生による学校案内ツアーに参加している。2006年1月には留学生 23 名、日本人学生 8 名（通訳ボランティアとして参加）と引率教員が池雪小学校を訪問し、その様子が同校のホームページに掲載された。
- ・平成 26 年 3 月 2 日にエネルギー変換を小学生に体験させるイベント「クリエネ！」を 1 日 4 回学生主体で実施、地域の小学校から 80 名程度の参加があった。企画・実施は当センター教員の指導のもと、本学と武蔵野美術大学の学生が交流協定の後押しで積極的・主体的に参画した。参加者への事後アンケートやインタビューからは、子供たちと保護者からエネルギー問題への大きく興味を持たせる効果があったこと、同様の活動を継続してほしいこと等が挙げられている。
- ・大田区、目黒区、世田谷区等、近隣の初等科理科教育機関に協力し実験教室や出前授業等を行った。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

(2) 国際化に関する目標

中期目標 「I-3-2.世界の理工系トップ大学・研究機関との大学連携に対する協力」

中期計画「大学の国際化に関するプログラムや活動に参画する。」

<実施内容と達成状況>

国際室に企画員として参画するほか、大学重点施策である ASPIRE リーグ WG の委員となり、本学の研究、教育、学生交流を推進した。このほか、グローバル人材育成推進事業（経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）、大学の世界展開力強化事業、「革新的イノベーション創出プログラム（センター・オブ・イノベーション COI STREAM）」の委員も担当した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(IV)

4. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

中期目標 「Ⅱ-1-2.新たな組織に対し、留学生センターとして貢献・協力を積極的に計画する。」

中期計画「それぞれの教員の自主的活動を奨励する」

<実施内容と達成状況>

留学生センターが培ってきた教育・研究活動における多様性をベースに、日本語教育，言語学，社会学，国際評価，コミュニケーション，デザイン教育などの分野で，各教員により学内外で大きな貢献があった。

留学生センターが培ってきた教育・研究活動における多様性をベースに，日本語教育，言語学，社会学，国際評価，コミュニケーション，デザイン教育などの分野で，各教員により学内外で貢献を続けている。コミュニケーション，デザイン教育に関しては，センター教員のひとりが教育改革後の重点教育拠点である複合系エンジニアリングデザインコースの創設責任者となり，現在も主任を務めるなど貢献を続けている。国際教育についても，教育改革後の国際教育を担う拠点である「国際教育推進機構」にセンター教員全員が関わり教育と支援業務の両面において中心的な役割を果たしている。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

中期目標 「Ⅱ-1-3.教職員間で常に十分かつ円滑なコミュニケーションが維持されるように組織運営を考える。」

中期計画「センター教員会議での審議および情報交換（報告）を充実させる。」

<実施内容と達成状況>

教員会議はもとより，その他にも予算委員会，メールによるコミュニケーションなど，必要に応じセンター長との面談等を通じ，適切な情報交換を行った。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

5. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 「Ⅲ-1-1.外部研究資金等を継続して獲得する。」

中期計画「【54-1】各教員が科学研究費補助金の研究実施と今後の獲得を推奨する。

【54-2】留学生支援の財団寄付金公募などがあれば組織として積極的に応募する。」

<実施内容と達成状況>

期間を通じて科研，GCOE・リーディングプログラムの分担金，奨学寄附金などを定常的に獲得した。科研費等の応募に対して全員が積極的に取り組んだ。一部の教員は継続的に外部資金を獲得している。

期間を通じて科研，GCOE・リーディングプログラムの分担金，奨学寄附金などを定常的に獲得した（資料3参照）。また，26年度から毎年，科研費の申請書類のモデルケースとして採択された申請書の提供を続け，全学の科研費獲得に貢献している。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

(2) 経費の抑制に関する目標

中期目標 「Ⅲ-2-2.センター共通予算についての精査」

中期計画「センター共通経費について年度毎に全教員に開示して協議することで，次年度予算の有効執行性を高める。」

<実施内容と達成状況>

予算委員会を設け計画的な予算執行を実施した。また，3万円以内であれば委員会内での判断で決済できることとし適切かつ迅速な執行を可能にした。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 「Ⅲ-3-1.歴史的価値のあるセンター建物（西1号館）を大切に利用しながら，保守・整備を行う。」

中期計画「安定した電源の供給と効率的なエアコン設備を確保する。現代に適合した高質な教室への改善を進め，館内全室無線LAN環境も向上させる。」

<実施内容と達成状況>

西1号館1階に2台，2階に1台の無線LANルータを設置した。

一部電波の届かない箇所がある。留学生センター廃止に伴い，西1号館の部屋とスペースは複数の部局・事務局により担当されており，今後はそれぞれによる確認と措置が必要である。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

6. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 評価の充実に関する目標

中期目標 「IV-1-1-1.研究・教育についての自己評価を継続する。」

中期計画「本中期計画期間中に必要があれば第三者評価を実施する予定とする。」

<実施内容と達成状況>

年に一回自己評価を実施し、評価シートをセンター長に提出した。第三者評価については、教員会議などでその必要性について検討した結果、特に第三者評価の必要性は認めず実施しなかった。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

中期目標 「IV-1-1-2.センター教員の評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。」

中期計画「【60-1】第1期からの継続として、常勤教職員については少なくとも年1度研究教育の自己評価実施後にセンター長との個別面談を行う。

【60-2】非常勤講師についても学期毎にセンター長との個別面談を実施し、各講師の意見や要望を聴き組織として必要な改善をはかるとともに、講師の教育活動については評価を行うことで、組織および各教職員の両観点からセンター活動の充実をはかる。」

<実施内容と達成状況>

状況、必要に応じ年に一回程度の頻度で教員個別あるいは数名のグループでのセンター長との面談や意見交換を実施した。これによる議論と情報交換により、センターの活動の充実と、来年度以降に向けての移行が議論された。また、教員は年に一度自己評価を提出し、センター長の評価を受けるとともにセンター活動の充実をはかった。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

7. その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 「V-1-1.すずかけ台分室の整備」

中期計画「すずかけ台キャンパスにおける日本語科目等の教育と相談体制の拡充。すずかけ台分室と大岡山ラウンジ間の IT 通信機能を構築して仮想一体化に近づけて、センター活動の充実化を図る。」

<実施内容と達成状況>

パソコンを配置し、Skype 等で大岡山とのやりとりができるようにした。また大型テレビ等の入れ替えを行った。

パソコン1台（インターネット回線使用可能）をR3-212 のすずかけ台教室（ラウンジも兼ねる）に設置し、ボランティアの方や学生からの質問等への利便性を図った。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

中期目標 「V-1-4.留学生教育に関する情報環境の整備」

中期計画「【68-1】補講募集システム、プレースメントテスト、学生名簿、成績処理の IT 化システムの開発を完了し、募集から終了までの一環処理を実現し、センター教務の IT 化を実行する。
【68-2】すずかけ台分室と大岡山ラウンジ間の IT 通信機能を構築し、仮想一体化に近づけてセンター活動の充実化を図る。」

<実施内容と達成状況>

テストシステムは2009年4月より7年の実施期間を経て、信頼性の高いものになった。

すずかけ台分室と大岡山ラウンジ間の Skype の設置は行っているが、実際には利用者も実施する企画もなかった。

<自己評価判定>

「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ)

(2) 法令遵守に関する目標

中期計画「センター教員会議で継続的に議題として取り上げることで意識を高める。」

<実施内容と達成状況>

教員会議でリマインドし合い意識を高めるとともに、事務担当者による説明を適宜アレンジした。また『科学の健全な発展のために』（丸善（2015））を購入、教員全員に配布し、通読を促した。

<自己評価判定>

「中期計画を上回って実施している」(Ⅳ)